

午前10時30分開会

○小枝委員長 皆さん、連日、お疲れさまでございます。ただいまから文化継承・コミュニティ活性化特別委員会を開催いたします。座らせてやらせていただきます。

欠席届は、本日、ございません。

前回の委員会におきまして、議論の内容がまちづくりに関することにも波及したという部分もございまして、本日から、まちづくり担当部長、それからウォークブル推進担当課長、それから地域まちづくり課長ということで、ご同席いただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、本日の日程のほうですけれども、この日程どおり進めてまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 それでは、1、これまでの勉強会についてということで、（1）神保町、本のまちの継承というほうから始めさせていただきます。あるいは、（2）の震災101年と桜の継承も、両方併せてでもよろしければ、そのような形でやらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。そうしましたら、書記さんのほうで、2枚のこちらの、何ですかね、サイドブックのほうにも入れていただきましたが、これは、紙のほうも配ってくださっていない。（発言する者あり）

分かりました。じゃあ、サイドブックの中に入っております。それぞれA4一枚でまとまっているかと思しますので、ご覧いただければと思います。

「本の街・神保町の継承」についてというほうに関しましては、委員会資料1-1という形で、昨年12月に八木さん、高山さん、このお話を頂いたことを基に、前回皆さんから頂いた意見、これを取り入れる形で、4点、書き出してみました。この内容について、これが足りないとか、これは違うとか、あるいは、この中身について、行政のほうともう少し確認をしたいというようなことがあれば、言っていただくというような形で進めさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、当委員会における意見ということで、「連なる商店街」が維持発展していくよう、駐車場附置義務の緩和を始めとして、1階に店舗が連なり、業種業態の特色を継承していける方策、ちょっと誤字になってはいますが、方策について、さらなる取り組みを進めるということですね。私は、これに関しては、ちょっと駐車場附置義務についての取組を若干行政のほうに聞いてみたいなと思っていますところ。

2点目、相続、固定資産税負担、建物の老朽化問題について、課題に向き合う。

3点目、小学生・中学生に古書店見学・体験を授業に取り入れ、商業という文化を担う人づくり、事業の継承のきっかけとするよう求める。

4点目、商店街事務局の支援強化、近隣大学との連携、もしくはエリアマネジメントなどのテーブルを強化するなど、地域雑誌の継続等、民間の知的財産を維持していけるよう、千代田区が適切な方法をもって側面から後押しすることを強く求めるという、前回——前回ですかね、前々回ですかね、議事録を読みますと、委員の皆さん、大変いい意見を言われているんです。そうした中身の中から、文章化できるものをこちらのほうに拾い出した

という格好です。

これが足りない、これは違う、そうした意見がありましたら、どうぞ、率直にそんなくなしでご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○白川委員 非常にまとまって、いいまとめになっているなと思います。一つ、気になるのは、これ、再開発の問題とまちづくりの問題と文化継承の問題というのが結構入り混じっているんですね。そうすると、我々の範疇というのは、恐らく再開発のところというのは、ここで話し合うことはできないと思いますので、結局、何をやるかということ、文化継承とは何かということ、で、そこで何ができるかという話をしなければいけないので、その部分をもうちょっとクローズアップしたほうがいいのかなと。今は羅列になっていて、それぞれこの三つの分野というんですかね、それがちょっと入り混じっているなという感じがしますね。

○小枝委員長 具体的には、どういうまとめ方だと、再開発をどうやるかということに踏み込まないんですが、逆に言えば、再開発であったとしても、これが貫かれるようになっていけばいいということで、特に触れてはいないんですね。上の前段の課題把握のところでは、「建て替え時期を迎え、リノベーションでは対応が困難なもの、10年以内に建て替えを進めなければならないものも少なくない」というような表記で、課題意識としては取り込んでいるんですけども、方針出しのところにはあえて入れていないということで、ただ、もう少しまとまった表現の方法があれば、ぜひ、そこは、ただいまでもいいですし、閉会中というか、委員会閉会後でもいいので、ちょっとアイデアを頂けると、よりまとまったものになっていくかと。これは委員全員参加で。

○白川委員 ミクロとマクロの視点って、経済でやりますけども、ここもちょっと必要かなと思います。要するに、神保町というまちの全体のイメージというのをいかに守るかということ、古書のまちとか、あるいは、カレーのまちとかというのがありますが、それをいかにまとめて発展させていくかというのが一つ。もう一つは、ミクロですね。各古書店をいかに存続させていくかって、これ、二つ、全く違うものですから、これの話を、私もちょっと後で思ったんですが、何かごっちゃになっているなというのが気になっていたんですね。

どっちを大事にするかって、我々は、やっぱり古書一店一店をどう守っていくかという話、ここでできないと思うんですね。そうすると、やっぱり神保町がいかに古書のまち、イメージというのを保って発展させていくかということじゃないかなと思います。その延長で、古書店に人がたくさん来て、お客さんが増えて、維持できればいいわけなんで、どっちかということ、古書店一軒一軒の話はちょっと抜いたほうがいいかなと思いました。

○小枝委員長 どこを抜いたほうがいいでしょう。

○白川委員 つまり——いいですか。

例えば、固定資産税の話とか……

○小枝委員長 あ、②番。

○白川委員 はい。老朽化の話というのは確かに重要なんですけど、ここでやると、結構、それだけで大問題ですから、とても手に負えないと。それよりは、古本まつりという非常にすばらしいソフトがあるわけですね。これ、大成功だと思いますし、ブックフェスティバルもすごい盛況ですから、そういった話ですね。ミクロではなくて、マクロ的な視点で、

我々はどうすべきかと。どっちかという、古書店一人一人って、やっぱり頑固なおやじさんたちがいっぱいいて、「余計なお世話でい」みたいなことを言われそうなので、要するに、自分たちには自分たちのやり方があるんだいという人が多いので、そこはあんまりここで踏み込まなくてもいいのかなというふうに思います。

○小枝委員長 はい。ご発言の内容については理解をします。

ちょっとミクロ、マクロの整理としては分からないところもありますが、2点目のところはなくても行けるのではないかという話というふうに受け止めます。

1点目のところで、ちょっと私がしゃべり過ぎてはいけないんですけども、この文章はこれでいいよということであれば、例えば、駐車場附置義務の緩和というのは、今日のご出席いただいている理事者の中で、この分野をやっていらっしゃる方はいらっしゃるのでしょうか。どなたですか。（発言する者あり）あ、そうですか。

ちょっと、今の、若干ですけれども、取組状況を簡単にご説明いただけると、ありがたいんですけど。

お願いいたします。

○前田景観・都市計画課長 駐車場の状況について、ご案内をさせていただきます。

まず、この駐車場附置義務といったものでございますけれども、それぞれ建物の規模等によって、一定程度、附置義務ということで、駐車場の設置が義務づけられてございます。その中でも、この神保町におきましては、駐車場整備地区といったことで、広くそういった整備をなささいといった形の規制がかかっている区域となっております。一方で、現在は、地域ルールといったことで、東京都の条例等を活用しながら、その地域に合った台数と規模、位置等を考えていくような制度ができてございます。そういったものを活用することができるというものになりますけれども、この制度を活用するとなると、地域の中でテーブルをつくり、そこで、どういった形の駐車場ルールが適しているかといったようなことを検討していただく必要がある。また、それを維持していただく必要があるということで、なかなかこの地域ルールの適用といったところまでは進んでいないのかなといったような状況でございます。

現在、千代田区で、この地域ルールを適用できているところとしましては、今、大丸有地区といったところで、そのほか、検討が進んでいるところはありますけれども、この地域ルールに特化すると、その一つといった形になります。

○小枝委員長 そうですね。

○前田景観・都市計画課長 また、加えて申し上げますと、国の制度もまた活用している地域もあるんですが、それは、現状、今、地域ルールということで、東京都の制度で包含できるような形の、ほぼ同等の制度が、変更されて、適用できるような状況になってございますので、そういった状況の中で、この地域として、そういった制度を活用していくかどうかを検討していくといったことは有用なことかなというふうに認識をさせていただきます。

○江原地域まちづくり課長 地域まちづくり課長です。補足をさせていただきます。

この神保町エリアにおきましても、まち並みを維持していくというところで、駐車場の附置義務については、やはり大きな課題の一つであるというふうな認識は持っております。区といたしましては、この駐車場地域ルールというのは、やはり、このエリアでは必要なんじゃないかというふうに認識をしております、地域の実態に應じ

て、附置義務の台数を減らしたりとか、あとは、隔地駐車場を整備するとかで、1階の店舗の連なりというものを守っていくと、可能としていくということで、様々なことが期待できると思っています。

ですので、まずは、このエリアの交通量等、そういった調査をして、区としても、ここで、そのルールが適用できないかということは検討してまいろうというふうに考えております。その検討に当たっては、様々な検討の協議の場をセットしていかないといけないということで、この駐車場地域ルール自体は一つのツールであって、今後、神保町をどうしていこうかと、どういったものを守っていくのかということの一つのツールとして、きちっと立てていくというふうな認識は持っておりますので、次年度以降、本格的に調査のほうはしていきたいなというふうに考えております。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

あ、ちょっとだけ待ってくださいね。

今の——駐車場に関する質問じゃないですよ。（発言する者あり）

じゃあ、のざわ委員。

○のざわ委員 ちょうど令和6年10月7日の委員会資料1-2の15ページのところにまさにその話があって、今のお話ですと、二つありまして、一つ、駐車場の需給バランスをよく確かめた上で、これは前に行かなくちゃいけないと思っています。それに関しましては、次年度から需給バランス等々を鑑みながら、いろいろご検討いただくということでよろしいんでしょうかというのが1点。

あと、もう一つ、ここに、タワーの機械駐車場に関しても、これ、ほとんど使う人がなくなっちゃうような話もあるんで、こちら辺についても、どのようなお考えか、ご検討というか、ご検討くださいみたいな書き方がしてあるんですが、このタワーの機械式駐車場について、どのように考えているのか。

以上2点——2点というか、1点は……

○小枝委員長 そうですね。

○のざわ委員 よろしいんでしょうかと。2点は、どのように考えているんでしょうかということで、お答えいただけたらと思います。

○小枝委員長 はい。次年度からですかということと、既に余っているものに対する対応ですよ。私も、そこはデータの調査は、本当は、スピードアップというのは、今、大事だと思うので、数字だけ、データだけでも、本当は今年度でもできるんじゃないかというふうには思ったりするんですね。逆に言うと、まだないんですかというか、やっぱりデータの裏づけというのは、先駆けて重要なことなので、どうなんでしょう、取組のスピード感も含めて、ご答弁願いますか。

○江原地域まちづくり課長 需給バランスというところにつきましては、流量の調査等、次年度以降、実施をしていくというふうに考えております。1点目は、実施をしていくというところでございます。

○小枝委員長 はい。

○前田景観・都市計画課長 2点目につきまして、ご答弁をさせていただきます。

既存の駐車場で空いているといったところの活用につきましても、今後、その地域のルールの中で検討かなというふうに認識をしてございます。使い方としましては、附置義務

の台数が減るということで、既に附置義務の中でそれを整備しなければならない状況になっているんだとすると、附置義務台数が減りますので、空いた部分、それを附置義務駐車場から外して、防災備蓄倉庫等の容積にかからないような使い方をすることを検討もできますし、そもそも容積にカウントされていないという形であれば、また容積を含めた使い方というのでも検討できるかなというふうに認識をさせていただきます。

加えて、その使い方としましては、隔地駐車場として使っていくかといったことも、地域としては考えられるといったこともあります。やはり、それぞれの敷地の中でお持ちの駐車場といった形になりますので、そういったところも含めて、地域の中で、どのような形の運用をしていくかといったことが検討の中で必要になってくるかなというふうに認識をさせていただきます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

あ、のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 そうすると、機械式駐車場だけでなく、いろんな可能性も考えていただけると。そういうお答えという理解でよろしいでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 その地域の駐車場ということで、機械式に限らず、そこが一般のといいますか、青空のところも含めてという形で考えていかなければならないというふうに認識をしているところでございます。

○小枝委員長 はい。そうですね。23区の中でも、中央区も同じようなこと——同じようなというか、減らしてきているということで、他区でも実践、それぞれの区でやっていると思うんですね。中央区では、大体、平均6割ぐらいの附置——全部を10とすると、6割ぐらいに減らしているということなんですね。平均で6ということは、5割にしているところもあれば、7割のところもあるということなので、その辺のところも、一生懸命やっつけようと思っておりますけれども、（発言する者あり）ああ、そうですね、銀座ルールですね。神保町として、どのようなデータになっていくのかというのは、前向きにとにかくデータを出していただく中で、プラットフォームでしたっけ、何ですかね、どのテーブルになるのか分かりませんが、神保町の総意といいますかね、まちづくりに資するような形で、今、駐車場附置義務が連なる商店街の弊害になっているという声が、どうも、これは一部ではなくて、ほぼある。で、商店街だけじゃなくて、一般的に駐車場余りが非常に甚だしく、マンション経営も圧迫しているということで聞きますので、それは、もう議員さん、皆さん同じ意見だと思いますし、先ほど国のほうのルールも調査されているということでしたから、その辺のところも、委員会のほうも前向きにとにかく勉強し、背中を押していきたいと思っておりますので、そういう形で、資料についても共有していきたいと思っております。

あと、ほかの項目で——今のところ。はい、小林委員。

○小林委員 この、問題になるのは、連なる商店街に駐車場が、附置義務があると、商店街の連続性がなくなるし、活性化に対しては問題があるというんで、商店街からの要望なんだけど、これ、駐車場自体、商店街が、特に商店街が言って、商店街をターゲットにして、駐車場の差配ができるのかということ。全てに駐車場附置義務がかかっていて、これは、世の中全体で建物を建て直すときも全てそうなんだろうけど、駐車場が、今、必要もないのにつくらなくちゃいけないって、エントランスと駐車場の入り口にだけになっちゃ

うよというのが今までの問題で、だけれども、そこは全ての問題だから、ゆっくり、先ほど言ったように、やっていくと。実際、だけれども、今までやってきたのは、駐車場を駐車場組合みたいな、大丸有じゃないけど、つくらないと、隔地ができないと。そういう組織がないとできないと言っているんだけど、それをつくって、これに対応すると、その前に、商店街がなくなっちゃうという問題があるんで、ここは、特化して、商店街をクローズアップして、駐車場を飛ばすことができるのかという議論なのよ、ここだけ取り出して。

その議論を進めているんで、一般的に、いろいろ組合をつくりましょう、調査してみましようといったら、これ、10年かかっちゃう。で、10年かかると、商店街がなくなっちゃうというのが、今、危機感があるんで、そここのところは、取り出して、商店街にターゲットをした駐車場の隔地や駐車場の附置義務を外していくとすることができるのも検討していきたいという項目なんです。そこが、先ほどの答弁だと、かなり長くなっちゃうみたいなのがあるんで、それをすごく短く、少なくとも5年以内にできるぐらいのスパンでできないかというのが課題なんで、その辺についての、ちょっと、役所の考えというか、取組をどうしたらいいのかというのを聞きたいんですね。

○小枝委員長 はい。切実な生の声だと思いますけれども。

地域まちづくり課長。

○江原地域まちづくり課長 すみません。今の小林委員のスピード感というのは、非常に重要な点かなというふうに考えております。

駐車場地域ルールを策定するに当たっては、そういった10年とか、そういったタームではなくて、もう2年、3年、それぐらいの期間で策定をしていかないと、どんどんまちも変わっていきますので、今のよさを維持していくというところで、そのスピード感というのはきちっと大事にしていきたいというふうに考えています。

あとは、エリアをどう取るかとか、どういった項目をルール化していくかというところについては、そこはちょっと各地区で個別事情に応じてというところがありますんで、その辺りは、そんな鈍化するようであれば、いろいろ盛り込まずに、ある程度端的にするとか、その辺は柔軟性を持ってやっていくのかなというふうに考えています。

あとは、隔地駐車場となると、ある程度のロットの開発と組んだりとかというところも出てくるので、その辺の兼ね合いも含めて、スピード感を大事にしながら進めていきたいというふうに考えております。

○小林委員 ありがとうございます。スピード感を持つためにはどうしたらいいかというのを、例えば、総合調整者として、役所は、商店街は最低ここまでやってくださいと、役所は、ここが決まればこういうことができます。委員会としてもそうなんだけど、委員会としても、この辺を詰めてくださいというのがないと、それ、ショートカットできない。一生懸命やりますよというのと、今言った一般的な、一般的なというか、区商店街にターゲットを入れてくれた、例えば、地域を絞りましょうとかというのがありましたけど、商店街はもう地域が絞られている、商店街という名前で絞られているから、商店街としてやる場合、あと、何を追加すればというか、条件を乗せれば、駐車場を、隔地はちょっと難しいにしても、駐車場附置義務を外せて、駐車場が少なくなって、もしくは、店舗にその部分を、先ほどちょっと言っていると、防災の倉庫にしろなんていったら、またそれは違う議論になっちゃうんで。商店街というところにクローズアップしたときに、そこではな

くて、活性化をするために、人が行き来したり、商品売り買いする場所に適切な駐車場を変えていきたいということなんで、その辺を、少し、もうちょっとぐっと詰めて、こちらにもご提案いただきたいということです。

○前田景観・都市計画課長 現状、今お答えとして、具体的なところがお答えできないところは、大変申し訳ないんですけども、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それが、例えばでございますけれども、この上位計画に駐車場関係をやっていくといったことをまずは記載していく必要があります。例えば、一つの地区のロットとして、地区計画の範囲、こうしたところをテーブルとして議論していく必要があるかなというふうに認識しております。というのも、商店街のほうで、本当にその通りのみという形になってしまうと、じゃあ、どこが荷さばきの駐車場を受けるのか。さらには、身障者の駐車場をどこで受けていくのかといったところで、やはり一定の地域の中で対応していかなければならないといったところが、このエリアとして、それぞれの合意形成を図りながらやっていく必要があるかなというふうに認識をしているところでございます。そうしたところで、私どもも、ある意味では、ネガティブになるかというわけではなく、こうした制度活用というのは促していきたいと思う一方で、そういった地域の中での、こういった形でテーブルを持っていくかということにつきましては、次年度以降、交通量を調査するといったところの話もいろいろ先ほど答弁させていただきましたけれども、そういった中も含めて、テーブルのつくり方ということも含めて、庁内連携しながら考えていきたいなというふうに考えてございます。（発言する者あり）

○小枝委員長 小林委員。

○白川委員 すみません……

○小枝委員長 あ、これに関することで。

○白川委員 はい。

○小枝委員長 はい。白川委員。

○白川委員 最初にお願いしたように、再開発の話は抜いていただきたいんですね。というのは、ここで話をすると、広がり過ぎるんです。もしするとしても、神保町に限っていただかないと、文化継承の話にならないんです。だから、あまりに一般論に広げない、あくまで古本のまちというのを守るにはどうしたらいいかという話をさせていただけないかなと思います。最初のお願いです、これ。

○小枝委員長 はい。委員長への質問だと思いますので。

今の話というのは、例えば、協議レベルで手当てできることもあると思うんですね。都市計画的にやらなければならないということもある。恐らく協議的レベルでできるようなルールがあれば、そこは、商店街の困り事に対応できる部分もあるかと思っておりますので、そこは、今、甲乙、白黒というふうな形にしないで、ちょっと文章としては非常に緩いかもしれないんですけども、課題意識として共有するということにとどめていただくというふうな形をお願いしたいと思います。

○白川委員 だから、それは……

○小枝委員長 はい。

○白川委員 だから、例えば、古本の事業で駐車場が必要であるという話であれば、その駐車場をどういうふうにつくるべきだよねとかという話になると思うんですけど、今、一

一般的に商店街がどうのこうのみたいな話で、ここでやるべきものではないので、そういうのは、もう最初にお願ひしたように、外していただきたいんですね。ちょっとできないので、そんな話は。（発言する者あり）

○小枝委員長 一応、言葉を文字として、言葉として盛り込むときに、その裏づけとなるところの今の裏づけの議論で、それ以上でも以下でもないと思うので、深掘りし過ぎてはみ出すでしょうというご意見であれば、それはそのように受け止めながら、ここの表記について、小林委員のほうから異議ということではなくて、スピードアップしてくださいよということと、地域課題として、これは、確かに放置しておく、どこの通りと言っではいけないんですが、もうほとんど1階部分がマンション化してしまっ、商店街としてのいさをさなくなってしまうという自然現象のごとくあるという課題意識を今言われたんだと思います。その課題意識を踏まえて対応していく方法について、行政のほうは、地区計画というエリアルールで対応していきたいというお話だったというふうな受け止めになります。議員のほうは、その手前のスピードアップしたやり方もあるでしょうというふうな提案も含んでいたというふうに思うので、そこは、二元代表で、行政と議会がイコールな考え方をせねばならないということではないので、ご提案として受け止めるということではよろしいですか。

すみません。小野委員。

○小野委員。今、ハードとソフトというところで、ちょっとハード面の話になっているのかなと思うんですけども、先日の代表質問の中で、この神保町というところについて、入山委員から質問があったんですけども、そのときに、答弁として、東京都の「未来の東京」戦略2024のリノベのところで、再生まちづくりに取り組むエリアとして定められた、まさに神保町のまち並みをどうやって今後守っていくかという、いわゆる文化的な資産とか、特徴的な個性あるまち並みを守るためにというところが明確に示されているというところで、先ほど小林委員からスピードアップというのがありましたけれども、まず、取り組まれることとして、これに基づいて調査されることで、地域でなりわいをされている方々にお声がけして、リノベや機能更新などの課題や要望等について、意見交換を実施し、検討を深めてまいりますとあります。そこには、当然、駐車場の地域ルールの活用とか、その辺りのところも入っているということなんですけれども、これは、大体、いつ頃をご予定されているんでしょうか。特に意見交換を実施し、まず検討しますよというのは、いつ頃を予定されていますか。

○江原地域まちづくり課長 まず、そういった地域の方々との意見交換というのは、今年度中に開催をしたいなというふうに考えております。

○小野委員 分かりました。今年度中ということ、そうすると、期間的にいつまでというのは、先ほど明確にはまだ申し上げられないということで、ご答弁を頂いているんですけども、できる限り早くお願いしますという地域のお声もあるかと思っておりますので、そこに柔軟に対応していくということで、スピード化を図っていくという捉え方でよろしいでしょうか。

○江原地域まちづくり課長 もうおっしゃるとおりでして、区としてはそういった地区計画の関連と駐車場ルール、東京都さんも、リノベーションの補助メニューというところで、東京都とも連携をしながら、今年度中にそういった地域のお声をまずは拾い上げて、どう

いった最適解ができるのかということをやっていきたいなというふうに考えております。

先ほど小林委員がおっしゃったように、そこは、だから、全体論と個別の話というのがあると思いますので、その辺りは、個別に、そういった、例えば、東京都の補助を当てて対応できること、そういうことは柔軟にやっていくのかなというふうに考えておりますので、まずは、この地域の目指すべき将来像というのをきちっと組み立てて、それを再生方針として定めて、それに基づいた形での対応というのは、柔軟に対応していきたいなというふうに考えております。

○加島まちづくり担当部長 ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。

今、細かいところは、担当課長ご説明したとおりです。で、神保町に関しても、今、小野委員読み上げていただいたとおり、東京都さんも含め、やはり古書店街も中心にし、文化継承のまちということで、継承していく必要があるだろうなということで、東京都も、区もそういう気持ちだということです。

今回、この委員会の中で、やはり神保町って、そういうまちだよなということが集約されるのかなというふうに私は思っております。先ほど、まちに出ていったときに、東京都も、区もそうだし、議会もそういう意識なんですよということを、我々は言っていきたいといったようなところです。そうじゃないと、権利者の方々の権利に関わる話をまちづくりはしていきますので、誰が決めたんだとかという、そういう話ではなくて、東京都、区が、議会も含めて、皆さんがそういうまちで継承していくべきだということになっていきますということで、それでご協力をお願いしますということで、細かい制度を決めていくということが必要になってくると思いますので、そこは、議会も含めて、方向性は一緒だよということを確認させていただくのが一番重要かなというふうに私たちは思っております。

○小枝委員長 よろしいですか。

基本的な方向、向いている方向は同じだと思いますが、アイデアというか、やっぱり情報量とか、アイデアを相互に出し合って、よりスピードアップしながら、今、連なる商店街を継承することの障害となっているものを取り除いていくために、議会側も意を尽くしていくということとともに、議論をしていくということだと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

じゃあ、神保町の継承のほうについては、あと、ちょっと、もう一個一個やると、またあれなので、4点目のエリアマネジメントという言葉を入れてしまっているんですが、エリア設定をどう考えるのか。それから、環境まちづくり委員会のほうには、エリアマネジメントに関する書類が出ておりますけれども、ここのところも、何というんですかね、本当はもっとしっかりと議論を仕分——地縁団体と、あと、NPOとエリアマネジメントの関係というものもありますので、そういうところをどういうふうに概念図を定めていくかということも、言いつ放しの委員会にしないためには、必要な部分があるのかなというふうに思っておりますけれども、委員のほうでご意見があれば頂きたいのと、行政のほうで既に何か走り出しているものがあれば、説明をしていただきたい。

委員さんのほうで、何か、今、ありますか。

○大坂委員 今、エリアの話かと思うんですけれども、これに関しては、様々な考え方が恐らくあるんだろうと思いますし、具体的な話を進めていくに当たっては、当然、エリアは区切っていかなければいけないですけれども、この委員会の中で、神保町全体をどうし

ていこうかと考えたときに、あまり細かなエリアを設定するよりは、アバウトに大きくくくりとして、神保町もしっかりと盛り上げていきたいと思いますということが議会として必要なんじゃないのかなと思ってはいるので、あまり、ここで、個別具体のここからここまでが神保町だよねだとか、ここからここまでが商店街だよねということは、必要ないんじゃないのかなというのが私の考えです。これから具体的に神保町を盛り上げていく中で、まちづくり部だったりだとか、議会、もう商工振興だったりだとかで、具体的な話が進んでいく過程の中では、当然、そこはエリアが分かれてくるというものだと思っているので、これはその先のところで、今は、神保町全体というところでいいのかなというふうに思います。

○小枝委員長 はい。小野委員。

○小野委員 先ほどハードとソフトというところで、この③番、④番というのは、ソフトに関わってくるのかなと。それから、お話を下さった講師のお二人の八木先生、高山先生ですね、やはり、いろんな地域雑誌も含めて続けていくためには、多分、せっぱ詰まった課題感をお持ちなんだなというところで、こうした④番のようなご意見も出てきているのかなというふうに理解をしています。

その中で、③番の子どもたちがそういうことを知っていきながら体験をして、古書店街になれ親しんでいくというのは、これ、私もすごくいいなと思いました。④番の大学との連携とか、この辺も、千代田学も含めてというご意見が出たと思うんですけども、一つ、今日は環境まちづくり部から来てくださっているので、エリアマネジメントなどのテーブルを強化するというような一言が入っているので、今、ガイドラインの検討もされている中で、来年度、4月1日ぐらいに、これが、策定が完了するのかなと思うんですけども、そうしたものがここにどんなふうに貢献をしていきそうなのかということですかね、その辺りのところについて、少しざっくりなんですけど、お伺いできればと思います。

○前田ウォークブル推進担当課長 ただいま、ご意見を頂戴いたしました。

先ほどの大坂委員のご意見と重なるところもありますけれども、このエリアマネジメントという考え方、地域経営という考え方は、先ほどの委員長からもありましたが、団体の作り方とか、その中でもいろいろ制度がございます。都市再生推進法人であるとか、しゃれ街団体であるとか。いずれも、あくまでも、まちの将来像を共有した上で、それを実現するための手段であるというふうに認識をさせていただきます。なので、このエリマネとして、地域がどれだけのエリアを設定してまとまっていくか、それは何のためにまとまるかというのは、幅広く神保町をとったときにまとまる、単位によって組合せも変わってくるでしょうし、一方で、エリマネ団体として組まなくても、それぞれの地域に細分化していくと議論ができるところがあると、こういったところもあるのかなというふうに認識をさせていただきます。

そうしますと、私どもとして、来年度、こういったエリマネ団体のやり方といったところをお示しして、そもそもの地域の将来像の実現のために、こういった制度活用ができるか、まとまり方、テーブルの作り方があるかと、そういったところをお示しできるように、私どもとしては、そういった形で地域を支援するといった形で、今、検討を進めていくと。そういった状況でございます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

ちょっと、じゃあ、白川委員。

○白川委員 これは、希望なんですけれども、神保町かいわいを歩いている外国人の人にちょっとお話を聞いたんですが、何であなたはここに来たんですかという話をすると、アキバに来たついでに、ちょっと世界一の古書店街に寄ってみた、みたいな人がほぼ全員なんです。ということは、アキバという爆発的な人を呼べるところからの動線として、神保町に人を流すというのは可能かなと思うんです。その起爆剤というんですかね、やっぱり、何で彼らがアキバに来るかという、アニメーションを見たからという人がほぼ全員なんです。ということは、やっぱり、そこでサブカルチャー的なもの、幸いなことに、千代田区には集英社と小学館がありますから、例えば、「鬼滅の刃」の絵がそこで見られる、原画が見られるみたいなところがあれば、そこで、中間地点として神保町に人が呼べるし、サブカルチャーの次はカルチャーということで、夏目漱石に至るみたいな、何かちょっとグラデーションもつけられるかなと思いますんで、やっぱり、そこで人を呼ぶための起爆剤みたいなのがないと、商店街の命運って、人が呼べるかどうかですから、そこは我々が手伝いしなければいけないのかなというふうに思います。

そこで、これはすごくわがままなのかもしれないですけど、やっぱり集英社とか小学館に協力を得られないかなとずっと思っていたんですが、いかがでしょうか。

○小枝委員長 地域まちづくり課長。（発言する者あり）そうね。うん。ただいまのはアイデアとして頂いたということで、ありがとうございます。

のざわ委員。えっ。えっ。あ、地域振興部長。出た。

○印出井地域振興部長 高山先生とかもお話ししてはいましたけども、一つ、神保町には神保町を元気にする会というのがあって、そういった中には、集英社さんとか小学館さんとかも入っていらっしゃるというふうに認識してございますので、今後、今日議論になりました、先ほどまちづくり担当部長からもありました、区としても神保町、議会としても神保町、東京としても神保町をどうしていいかというビジョンをというお話がありましたけども、そういったビジョンを確認し、共有する上でも、そういった神保町における事業者さんにもご参画を頂きながら、今後、まちづくり、あるいは、商工振興、産業振興、それから、回遊性の問題、今ご指摘のあった回遊性の問題も含めて、一緒にテーブルの中で議論する中で、共通認識を持って、まちづくりを進めていくと。そのために、様々なアイデアとか手段があるような、そういう立てつけになればいいのかなというふうに思っています。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

のざわ委員。

○のざわ委員 今のお答えで含んでいるのかなと思うんですけども、今のエリマネに関連してなんですけど、エリマネに、この文化とか、そういうものを担っていただけたらという考え方と、今、まさにお話があった神保町を元気にする会に関して、エリマネで、ある程度、財源的なものを含めて、どうにか担っていただけないかみたいなお話が、令和6年10月7日の委員会資料1-2の17ページにあるんですが、そこも含めて、お考えになるという、今、そういう部長のお話だったでしょうかという確認をさせていただけたらと思います。

○印出井地域振興部長 ちょっと領域横断的になるかなというふうに思っていますけ

れども、先ほど白川委員のほうからご指摘ありました集英社さんとか小学館さんとかも、やっぱり、それぞれの企業の系譜、歴史の中での神保町の位置ということについても、非常に重きを置いているという部分があるので、神保町の在り方については、様々ご参画いただく可能性があるだろうというふうに思っています。

一方で、今、のざわ委員からご指摘ありました神保町を元気にする会というものの性格というものについては、きちっと正確に分析をしなければいけないなというふうに思っています。それが、今、エリアマネジメント団体になるような性格のものかということ、多分、そうでもないという中で、今後、それぞれ、先ほど大坂委員からありましたけれども、エリアマネジメントのエリアというのについては、やっぱり拠点開発と連携した、もう少し神保町の中の一部みたいな形で出来上がってきたりとか、あるいは、既存の神保町にあるしゃれ街団体を持っている事業者さんの取組だとか、そういったものがあるかなと思いますので、その辺りを広域的にどう連携されるかということについては、まちづくりの観点、産業振興の観点から議論されるということが必要だと思いますので、直接的にエリアマネジメントに対する支援が元気にする会というような流れにはならないんじゃないかなというふうに認識しております。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

活発なご意見を頂いたわけなんですけれども、言葉としては、平たくすれば、④のような書き方になるんですけれども、実際は、今、歴史的な支援団体が若干弱まっている状況の中で、例えば、自営業者さんとか、やっぱり商売があって、会合があっても、そうした夜の集まり、まち部のほうで会を開いても出ていけないなんていうこともあって、まちの経済を担ってきた自営業者さんや住民が置き去りにならないというようなテーブルの作り方というところで、ただエリアマネジメントということだけを強調してしまうと、そういうふうになっていく可能性ということについては、やはり議論があるところだとは思いますので、その、言葉としてはこういうふうな形で落としていくわけなんですけれども、まちづくり、環境まちづくり委員会のほうでの議論になっているので、ちょっと、ここでそれを報告してくれとか、そういうことはできないんですが、資料として共有するという形で、以前でいうと、ポスト対応とかというんですけど、もう、今、ポスト、紙はやめていますので、データ対応として、今お作りになっている、何というんですか、千代田区エリアマネジメント団体ガイドラインの骨子案というのを、この当委員会のほうにも共有いただけたらなと。そうすると、これ、何というんですか、今の、これ、何というんですか。

○入山副委員長 サイドブックス。

○小枝委員長 サイドブックスのところに資料として共有するという形をもって、以前でいうポスト対応と同じことになりますので。そうそう。それ、紙にすると、すごく量は多い。でも、その中に、何というんですかね、エリアマネジメント、地域団体とグループのこの区分けが出てくるんですね。それが本当にこれから今まさに議論するところであって、どこのテーブルで誰とやるのかといったときに、自営業者や住民が置き去りにならないということが、というか、みんなが変化しているまちの中で、多様性という中で、どういう人たちが何を議論していく場になれば、行政としても、議会としても、こうした通常の民意がしっかりと取れる形でやっていかないと、あそこで決めました、あとは知らないです

という状況にならないようにしていきたいと思しますので、ちょっと資料提供を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 よろしいでしょうか。はい。資料に関しましては、もちろん提供はさせていただきますので、こういった方向でやるのか、事務局のほうと調整させていただきたいと思います。

エリアマネジメントに関してですけれども、区がこういうふう地域にやりなさいとか、そういうことでは全くなくて、また、神保町の中で、大きな再開発を踏まえて、エリアマネジメント団体をつくらうとか、そういった考え方というのは、今、私たちは持っていません。先ほど担当課長お話ししたように、地域の方々これからお話し合いをするわけですね。先ほど白川委員から大変面白いお話もお聞きしました。集英社、小学館、小学館でいうと、コナンだとかそういったものを活用して、エリアマネジメントというか、エリアを盛り上げていくとか、そういったところの話も今後出てくるんじゃないかなというふうに思います。

基本的に一番大事なのが、先ほど言ったように、この文化継承の中の神保町をこれからも継続、発展させていくという気持ちは皆さんと一緒にだということで、これが地域の方々もそういう気持ちになって、それをどう継承していくか、そのために、エリアマネジメントをどうやっていくかということが、地域の方々も含めて検討して、それを実践していくということが大事なので、区が勝手にこのエリアマネジメントをここでやらなきゃいけないとか、そういったことではなくて、地域の方々がどう神保町を今後も継承し盛り上げていくかということが大事なので、そこの話合いの場だとかを我々つくりながら進めていくということですので、そこら辺は、ちょっとエリアマネジメントのガイドラインはつくっていますけど、趣旨としてはそういうことですので、そこはご理解いただきたいなというふうに思います。

○小枝委員長 はい。のざわ委員。

○のざわ委員 せっかくの場ですので、今、ちょっと戻るんですが、エリアマネジメントでは、神保町を元気にする会はちょっと担当できませんというお話だったんですけど、そうすると、ここにも書いてありますが、ちょっと八木さんと頭を抱えているところなんですという、これは、区として、財源的なのも含めて、何か、何というんですか、助けるというか、この問題を解決するようないいアイデアはないでしょうか。

○小枝委員長 いい質問ですね。要するに、エリアマネジメントか何かという、あれではなくて、移行していく、今現在、どういう形で応援ができるのかという、そういう質問だと思いますけれども。

どうでしょうか。この文章の中にも、商店街事務局の支援強化であるとか、近隣大学の連携であるとかというふう書いてあるわけなんですけれども、民間の知的財産の維持、継承をしていきたいと思います。それに関して、商工もしくはコミュニティ、どこかで議論されているところはありますか。

○高橋商工観光課長 商店街の事務局の支援強化というところをお出しいただいております。商店街といたしまして、各それぞれの商店街がございまして、神保町に限ったところではないというところがございまして、神保町だけというのはなかなか難しい。一方で、その上を統括している連合会がございまして、そこの連携は常に図っているところでご

ざいます。

個々の商店街にどのような個別の支援ができるかというのは、なかなか難しいところではあるかと思えます。例えば、補助金であるとか、そういったものは、なぜそこに区民の皆様からお預かりした税金を集中して投下するかというお話もあろうかと思えますので、なかなか難しいかなと思えますが、どのような形、地域の特色を守っていくために、一つ、コミュニティの重要な役割を持っている商店街がそれぞれの味を持ちながら、どうこれからも継続していけるか、それは我々の永遠の課題でございますので、今後も引き続き考えてまいります。

○小枝委員長 その今の答弁ですと、ソフト対応としての、やっぱり基準というか、ハード、再開発がされて、エリアマネジメントができて、そこで位置づけられたら、それはそれでいいけれども、それに至るまでは、基準がないので、できませんよという話だったと思うんですね。個別化できないと。だけれども、商店街連合会の中でオーソライズされていけば、それが一つの基準となり得るということもあるので、目の前に起きているお困り事に、今、どういうふうに、待ちの姿勢ではなくて、やっぱり攻めの姿勢でソフト的な対応をしていくんだと、人、物、金をしっかり位置づけていくんだということも位置づけていかないと、もう、何というか、途絶えていくというか、つながっていかないんじゃないかというふうな、答弁を聞いていて、印象は持ちました。それは、私の意見です。

現段階では、そういう状況だということで、のざわ委員、よろしいでしょうか。

○のざわ委員 はい。ありがとうございます。

○小枝委員長 はい。

○高橋商工観光課長 大変申し訳ございません。もし、そのような受け止めができるような答弁でしたら、大変申し訳ございません。ただし、私は、それぞれの商店街にそれぞれの味がある、それを担っている方々は、それぞれに商店街ごとに構成している人たちもまた違います。そういった中で、よくよくお話をそれぞれにさせていただいておりまして、決して待ちの姿勢で対応しているというものではないということだけ申し上げさせていただきます。

○小枝委員長 基準をつくって、こういう提案をしていけば、この内容については、人、物、金の支援ができるというようなメニューも考える余地はあるということよろしいですか。

○高橋商工観光課長 場合によっては、そういうこともあるかもしれません。ただし、最初にそこから入るものではないと私は考えておりまして、まず、今の現状で、各商店街がどうしたいのか、それから、我々としてどうできるか、そこをしっかりと話し合うことが大切だと私は思っております。

○小枝委員長 はい。今日の段階では、そういうことですね。

すみません。ちょっと申し訳ありません。先に進めさせていただかないとで、ありがとうございます。神保町に関しては、大変活発なご意見を頂きましたが——のざわ委員。

○のざわ委員 この①から④に加えて、一つだけ、私、ちょっと抜けているんじゃないかなと思っておりますのが、前、申し上げた令和6年11月27日委員会資料、あれ、1の、ごめんなさい、令和6年10月7日委員会資料1-2の最後のところで、この神保町は、古書店と、もう一つ、出版社がすごく多いんですと。中小の出版社が多くて、私ど

も、ある意味、出版関係の数をカウントしたとき、五、六年前だと500社ぐらいあるんですねと。そういう出版社を1人、2人でやっているという人たちが結構いまして、そういう人たちも、ぜひ、神保町で仕事を続けられればと思っているので、またいろいろご相談させてもらいたいと思いますと言っているんで、ご相談させてもらいますとおっしゃっているんで、ここでは取り上げないのか。私としては取り上げていただきたいんですが、ここをちょっとせっかく呼んでいただいて、来ていただいて……

○小枝委員長 のざわ委員、後で、ちょっと言葉として項目を頂けたらと思います。

今日、フィックスということではありませんので、その言葉を頂いた中で、また、先ほど、②番の相続税、固定資産税のところは、今回、消去してもいいんじゃないかという意見がありましたので、ここは、一旦、消去ということで、3項目に今絞っております。

その段階は、皆さん、ご了承でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。加えて、今、のざわ委員から、もう1項目を、出版社のことを加えてということをおっしゃられたんですけど、ちょっと、それは言葉として頂いて、次回、また皆さんにご相談させていただくという方法を取りたいんですけども、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。すみません。なかなか委員会が間で間で開けないもんですから、すみませんが——どうぞ、のざわ委員。

○のざわ委員 ここには書いていないんですけども、私、個人的にまちづくりという形、まちづくりというわけではないですけども、何というんですかね、要は、古書店街という中で、コンテンツ——コンテンツという言い方は失礼かもしれないですけど、古書というか、小説というか、という形の中で、もう一つ、お客さんが来て、にぎわっていただくためには、私は、俳句というものを神保町で焦点を当てるということは、人に集まっていたか——一つの起爆剤になってくれるんじゃないかなということですね。私は、千代田、千代田……（発言する者あり）文学賞。ちよだ文学賞は、今、小説という、日本語で書かれた未発表小説というのを集めていまして、それをしているんですが、私は、そこに俳句というものを、俳句はちょっと見てみましたら、日本だけでも600万から700万人ぐらい俳句をうたう方がいて、世界で最も短い歌だということですね……

○小枝委員長 はい。のざわ委員、多分、すごくいい意見なんだと思うんですけども、今までのちょっと積み重ねの中に入ってこないもんですから、ちょっと取扱いとしては……（発言する者あり）ええ。なるほど。うん、うん。それも、ちょっと文章として、言葉として頂ければ、また検討していきたいと思います。ありがとうございます。

非常に神保町愛が強いということで、皆さん、活発な意見をありがとうございました。商店街も応援していこうということで、行政のほうも取り組まれているということで、よく分かりました。

まだ言い足りないことがたくさんあると思うんですけども、ちょっと桜愛のほうに移らせていただきたいので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 桜の継承のほうについては、ちょっと細かい、皆さんの意見も具体、細か

い、そして、決定打になるというようなことではなくて、かなり多様な意見を頂いたので、それを羅列したような格好になっておりますけれども、10ポイント出させていただきます。

①まちの人の参加・参画のもとに、新たな桜を植えてはどうか。②「千代田学」と連携して千代田と桜の物語、歴史を掘り起こしてみてもどうか。③桜の歴史の映像記録を作ってもどうか。④大学との連携で令和の桜を増やして行ってはどうか。⑤桜は文学との結びつきが強く、和歌にも読まれているので、大きな桜を植えられているところは、文学との親和性で人を集めてはどうか。⑥千鳥ヶ淵の桜は区民が誇る絶景である。戦後に植えたお濠ののり面にある桜は、江戸期になかったということから植替えには関係機関との丁寧な協議を要する。樹木医の専門的知見を得て、環境省・文化庁に千代田区民の総意を伝え交渉し、文化財を保護しながら区が継続的に植替えを進めていくことについて、議会として後押しをしていく。⑦クラウドファンディングやふるさと納税、桜の更新のための財源確保は極めて重要。⑧桜のみならず、皇居東御苑など四季折々の草花を楽しめるのが区の魅力でもあり、進めてもらいたい。⑨まちの記憶保存プレートの活用を進めていきたい。⑩飯田橋の日本橋川沿いに300メートル並ぶ桜並木は、千鳥ヶ淵や北の丸などのビッグネームには敵わない。商工振興課と連携し盛り上げていきたい。というような内容を、ご意見を皆様から頂きました。どれも本当に、区民代表ならではの意見だというふうに思ったんですけれども、もしかしたら、これは足りない、あるいは、これは要らない、これは違うという意見があったら言っていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

まず、委員のほうから、あれば、ご意見ください。

○のざわ委員 これ、私、前回、小藤田さんの意見、お話を伺って、桜というよりも、この小藤田さんに大変興味を持ちまして、この人、すごいなと。

で、結論、ちょっとご質問させていただきたいのが、今回、桜のお話だったんで、桜のこのお話ぐらい、今、千代田区役所の職員の中で、これだけ桜について研究をされていらっしゃる方って、まず、いらっしゃるんですかという純粋な疑問なんですけど。というのは、この③の映像記録に行くんですけども、あと、小枝さんと一緒に、今日書いたやつを画像と一緒に資料にしてくださいと言って、それが来ていなくて。

○小枝委員長 えっ。

○のざわ委員 えっ。小藤田さんに、今日、すごかったですねと。言っていることは、しゃべっている内容がですね——講演がすごかったんで、まあ、この、言っていることは、全部この議事録になっているんですけども、できたら、これでいいのかもしれないんですけど、写真と一緒に何かすごい資料にしてください、みたいな話をして、（「写真は駄目」と呼ぶ者あり）そんな思い出もあるんですけど。

○小枝委員長 そうですね。

○のざわ委員 該博なこの知識がまずあるんだったら、この③の映画記録というか、本にしちゃったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。そもそも、その後も、物すごく、この方のお話を維新の会の会派として伺ったんですけど、物すごいいろいろなお話しされていたんで。そもそも職員の方で、これぐらい研究されている方はいるのかなというのを純粋に教えていただけたらと。

○小枝委員長 そうですね。はい。のざわ委員の意見、もう行政の一定年齢以上の方はご

存じなんですけれども、鈴木理生さんというんですか、「理生」と書いて「まさお」さんという、非常にもう学者クラスの図書館の職員がいます、その方々がもう新人研修から全部やって、そういう形で、素養としては今の一定年齢以上の方々は非常に詳しいということを知っていますし。

ただ、この話していただいたことを、このまま、ただ議事録のどこかを見れば分かるよという話じゃなくて、ちゃんと人の目にも触れるような内容としてお知らせしていったほうがいいんじゃないかというご意見だったと思うんですけれども、それについては、最初の、当初の冊子を皆さんと共有した。あれは、クラウドファンディングのお返しとして作った冊子ですよ。あの冊子が区の税金で作っているものじゃないのかな。ないか、何か、非常に位置づけが不十分なので、あちこちにばらまくようなものになっていないんですよ。だから、あの冊子をより拡充して、その中に小藤田さんの桜に関する記述も非常にあれだけでは足りないというページ数なんですけれども、坂の上の九段の桜というところで書いているので、あの冊子を行政のほうとしてクラウドファンディングのお返し物としてだけ終えてしまうんじゃないかと、区の職員でも、桜博士がいた方も書いていらっしやっし、かなりいろんな方が書いていらっしやるので、あの冊子をもう一遍ちゃんと、何というんですかね、拡充して、毎年、桜の季節が来るわけですから、作って終わっちゃいましたって、あの委員会的时候にも、実は、みんなで共有するのに交渉しながら、すみません、10冊下さいみたいな感じでやっていたんです。そこら辺のところ、担当はどこになるんでしたっけ。（「道路公園課」「道路公園課」と呼ぶ者あり）

道路公園課、今いないそうですね。その、縦割りに入っちゃうんですけれども、道路公園課に伺っていただいて、道路公園課のお仕事で、クラウドファンディングで終わっちゃいましたというんじゃないかと、あの冊子を、何というんですか、そういうリバイバル、もう一回、皆さんが手に取れるようなものとして、区のほうでもなくしてしまうんじゃないかと、もうちょっと広報できるように、取り扱いできないですかね。そこは、ちょっと検討してもらいたいですね。

○赤海コミュニティ総務課長 所管課に確認をさせていただきたいと思います。

○小枝委員長 そうですね。共有していただいて、中身もよく読んでいただいて、もう少し、多分、もうちょっと拡充したほうがいいのかなと。言い足りないところがあると思うので。

そういうことで、のざわ委員、よろしいでしょうか。

○のざわ委員 それでしたら、本当に小藤田講師とこの桜も含めて、その桜博士の方がいらっしやるんだしたら、ちょっと桜に関しては、もう物すごい研究レポートにさせていただいて、それが間違いでなければ、常にそれをベースにして、ここの①から⑩までのいろんな桜に関する施策の——歴史は、過去の歴史は変わらないと思いますので、そういう映画なのか、その書籍なのかを1本作ったほうがいいんじゃないかなという気がするんですけど、その詳細なものを、その事実が間違いでなければ。

○小枝委員長 どこですか。

○のざわ委員 それは、区として。

○小枝委員長 区として。

○のざわ委員 区として。それで、桜に関しては、そこにいつも立ち返っていくという、

そういうのを作っても、いいクオリティかなと思いましたんで、せっかく、今、委員長がそういうふうにおっしゃったんで、もっとそれよりも詳細なものを作るのはいかがかなと。
○小枝委員長 はい。いかがでしょうか。かなり建設的なご意見ですけど、仕事が増えるぞという顔もあるかもしれないんですけど、区の花ではあるので、私はイチョウも作ってもらいたいと思いますけど、桜に関して、どうでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 ただいまのざわ委員のほうから継承の仕方といったところに関するご提案を頂いたのかなというふうに認識をさせていただきます。

先ほどコミュニティ総務課長からもご答弁させていただきましたが、まずは、私ども所管のほうにも共有するといったところでございます。なかなかこういった知識に関するところ、経験に関するノウハウに関するところにつきましては、こういった定量的な形でお示しするというのが難しいというところではありますが、そういったものを、いかに先輩からのものを後輩に継承していくかといったことが肝要かなというふうに思っておりますので、そうした手法等についても、私ども様々に研究を深めていきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員長 白川委員。

○白川委員 これ、複数にまたがっていますかね、②⑤⑦⑨辺りなんですけど、全て千代田区の桜について掘り起こそうという話なんですけど、これ、千鳥ヶ淵の桜というのがあまりに人が集まり過ぎていて、何か、これ、分散させなきゃいけないんじゃないかという、私はちょっと1回行って、命の危険を感じるようなことがあったもんですから。で、千代田区のほかの桜の名所というのがあるんだよというのを、多分、告知しなければいけないんじゃないかと思えます。それは名所巡りで、観光地でA、B、C、Dみたいに、ここは巡るといいですよというのがあるんですけど、千鳥ヶ淵しか知らない人がそこに行くとは思えないんです。だから、それを見れば、あ、千代田区はほかにすばらしいところがあるんだ、人が多いから、こっちに行こうみたいな回避もできるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○小枝委員長 はい。いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 まさに、桜の時期の千鳥ヶ淵緑道につきましては、もう一方通行にして、滞留しないようにしないと、本当に危険な状況というところでございます。

区内は、公式ガイドマップであるとか、あと、観光協会のホームページ等で、桜の咲いているところというのをお知らせさせていただいているところです。やはり、一方で、皇居、千鳥ヶ淵の桜を見たいという方は非常に多く、なかなか、そこが、回遊も含めて、難しいなと感じているところでございます。

今後につきましては、桜もそうですし、先ほどちょっとお話が出ましたけれども、区内の桜に近い商店街もございますので、そういったところの回遊をどうできるかというのを、ちょっと、研究と併せて、いろんなチャレンジをしてまいりたいと思っております。

○白川委員 前に申し上げたことなんですけど、区の木が桜なのに、神田はないという、これは大問題だと思うんですね。区の、何というんですかね、代表的なものなのに、神田は何でないんだという、やっぱり、ちょっと歴史上のものがあるんです。ですから、やっぱり神田に桜を増やすというのは、ぜひ、強調していただきたいなと思えます。どんどん桜に植え替えていくというのも、これから必要かなというふうに思います。

○小枝委員長 はい。それは、そうですね。前回の委員会で、小林委員のほうから、大学との連携とかという形で、令和の桜、多様性ということもあるので、私が言うと、あれですけれども、いろいろな、今回は桜にフォーカスしていますけれども、四季を楽しめるといのが日本のよさでありますので、そういうことを考えたときに、確かに神田に桜が少ないよねという話をどういうふうに吸収していくかといったときに、これも、昨日、環境まちづくり委員会のほうに出されたエリアマネジメント団体ガイドラインの中の資料編でありますけれども、千代田区というのは、すごくやっぱり大学が多いと。実は、東京一ぐらい多いんですかね、自治体の中で。和泉と神田公園だけがゼロなんだけれども、万世・神保町は6、7、8。でも、全体で、そういうふうな形で、結局は、桜も、苦情が多いのは、やっぱり葉が落ちてとか実が落ちてとかなんとか、毛虫が落ちてとか、いろんなことを言う人がいるんですね。でも、どんな木でも、どんなあれでも、享受している以上は、誰かがお掃除したり、めどる分だけ大切にしていかなきゃいけない。そうすると、また管理体制がちゃんとしてないと、町屋の前のあそこの桜も、町会が、婦人部がお掃除しているって、大変なんだそうなんです。

そういうふうなことも含めて、この④のところ、大学との連携で令和の桜を増やしているとはどうかというようなことについては、地域振興部長のほうからも前向きな答弁があったように思うので、そういうこともひっくるめて、先ほどの、もうちょっと全体のマップ化をして、見える化をする中で、もっと発信として、情報も、ほかの、千鳥ヶ淵だけじゃないところにもこんなにありますよ、こうした桜がありますよというようなことも見える化するということもありましたので、どうでしょうか。誰が答弁してくださるのでしょうか。

○印出井地域振興部長 白川委員おっしゃるとおり、区の花、桜で、私も、休憩中だったかもしれませんけれども、過去の経緯、かつての区長がやっぱり神田のほうにも桜並木というお話、そういったものをまちの人がよく記憶されていて、桜まつりで、区内全体の回遊性を向上させようという中で、神田エリア、特に神田公園地区ですね、神田警察通りがある神田公園地区は、大学もありませんから、そういった中で、観光振興の観点からどうしていくというのも、一つの論点かなというふうに思っています。

一方で、大学というご指摘もありましたけれども、大学のキャンパス自体も、例えば法政大学ということであれば、外濠というところで、非常に千代田区における桜の名所に隣接していたりするところもあると。一方で、各大学が、要は、高度利用している状況の中で、どういった形で、キャンパスとまちが溶け込んで、そこに桜をデザインするかということについては、今後の大学とまちづくりとの関係での課題だろうなと思います。

ただ、いずれにしても、やっぱり桜を使っても、千鳥ヶ淵のように、一定のブランディングをしないと、桜はあるけど来ないということもありますので、そういった意味で、桜を整備することとブランディング、観光振興も含めてですけれども、並行して取り組んでいく必要があるかなというふうに思っています。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、大変熱いご意見を双方頂きました。文章については、今日確定するということではございません。頂いた意見を基に、また削除、加筆をしていくということで、方向性を見いだしていきたいと思っています。深掘りをしたいところではあります、深掘り

し過ぎると、またそれは無理だという話になってしまうので、一旦、今日頂いた意見を基に、また閉会中でも言葉を頂けたらというふうに思います。ありがとうございます。

では、1のこれまでの勉強会についてという部分については、今日のところは、一旦終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。2番、その他なんですけれども、委員の皆さんのほうから、ひとつありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 あ、ないですか。そうですか。

すみません。私のほうからなんですけれども、皆さんの活発なご意見のおかげで、こちらの八木先生、高山先生、小藤田先生のお話を聞いてのまとめについては、もう見通しが見えてきたところかなというふうに思っております。この先にこれを深掘りしていくのか、それとも、例えば、エリアマネジメントの今日のお話もありましたので、何でしょうかね、コミュニティの定義とか、そうしたリサーチをかけていたり、行政がということではなくて、議会のほうとして、なかなかコミュニティ活性化のほうに議論は及ばないと思いますけれども、ここのところを、一つでも、二つでも、調査内容として、何というんですかね、リサーチをかけることができれば、要は、千代田区というほかに二つとない在勤者と在住者の数がこれだけ違う、そして、一流企業が整っていたり、誰もが知る地域資源を持っているこのまちで、コミュニティをどういうふうに位置づけていくかという概念を、私たちは共通のものをまだ持ち得ていないと思うんですね。

もし、皆さんのお許しを頂ければ、一旦、この調査のフォーマットをつくらせていただいて、コミュニティというものをどういうふうに定義していくのか、千代田区のコミュニティを、この今のエリアマネジメントの検討と含めて、どういうふうに私たちは描いていけるのかということについて、ちょっと調査をかけてみたいなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

皆さんのほうからご意見があれば。

○加島まちづくり担当部長 我々、本日参加させていただいているのは、神保町に特化してという話だったかなといったところで、神保町のエリアマネジメントのお話ということであれば、今後ということなので、今、調査をかけたとしても、区として考えるじゃなくて、地域がどう考えて、どういうエリマネをやっていくかということ、先ほど述べたとおりなので、じゃあ、すぐに調査して、何か報告が出せるかということ、申し訳ありません、それはちょっと出せないと。

ただ、千代田区全体のエリアマネジメントに関する考え方とか、そういったことは常任委員会のほうでも報告させていただいたり、先ほどのガイドライン策定もしておりますので、それは、常任委員会のほうでもまた報告という形になるかなと。神保町に関しては、先ほど言ったとおりで、今後、しっかりもちろんやっていくという意気込みも語らせていただいたかなと思いますので、そういったご理解いただくと、ありがたいなと思います。

○小枝委員長 そうですね。これのエリアマネジメントの報告をしてくださいますということではなくて、千代田区の場合、町会であるとか、商店街であるとか、NPO、そして新たにエリマネという、このコミュニティ団体の定義というのが、非常に、あったら、そ

れを出して報告していただきたいというところではあるんですけども、定義できない状態になっていると思うんですね。じゃあ、地元の意見を聞くといったときに、どういうふうにするかという、やっぱり一番地元をよく知っている人ということで、町会長というのはやっぱり選ぶという形を取ってきた。でも、多様性ということで、もっと障害者団体とか、いろいろな女性団体とかから入ってもらいましょうみたいな意見になっている。その概念図というのが、ほかの自治体の中では、だんだんだんだん整ってきていて、整えていく必要が議会としてもある、行政に問うばかりではなくて、私たちどものほうでも本当に一生懸命考えて、定義づけていく必要があるんじゃないかということで、当委員会のほうに与えられた役割の一つでもありますので、地域コミュニティの在り方として踏み込んでどうかということ、一旦、投げかけさせていただいて、焦ることもないとは思いますが。

まあ、分かりました。では、この神保町と桜のほうがもうまとまりかけてきたので、だったら、その残りの時間でもっとできるかなというふうに思った次第ですが、もうちょっと皆さんとまたその点も協議していきたいと思っておりますので、私のほうの考えはそこまで。

あ、どうぞ、田中委員。

○田中委員 この桜の、いろいろまとめていただいて、ありがとうございます。

桜のことについて、この10項目ありまして、例えば、9番目のまちの記憶保存プレートの活用を進めていきたいというところは、今出ている広報千代田にまちの記憶保存プレートの募集などを掲載していただいて進んでいる状況で大変ありがたいと思っているんですけども、ほかの部分に関しまして、進捗状況などを、次回とかでいいんですけども、教えていただけたらなと思います。

○小枝委員長 はい。今の委員の発言は、ここに書かれている内容の中で、例えば、まちの記憶保存プレートの実施経過とか、これからの取組状況についてのご報告を頂けたらという、そういうことです。（「もうその他に入っています」と呼ぶ者あり）

あ、それは、今後の進め方について、私が諮っていることに関してのご意見だと思うので、ご答弁いただけますか。

○赤海コミュニティ総務課長 まちの記憶保存プレートのこれまでの間のことと、あと、取組状況ということで承ったかと思えます。ご用意させていただきます。

○小枝委員長 ありがとうございます。

白川委員。

○白川委員 違和感がずっとあったのがやっと分かったんですけど、コミュニティって、人のことですよ。コミュニティというのは、ある共通項を持つ人の集まりのことです。地域のことでないんですね。だから、コミュニティという言葉を何か地域みたいなのに当てはめると、要するに、定義と違いますので、この辺、きちんと意識してお話をさせていただきたいというふうに思います。

多様化じゃないんですよ。ある文化的な要素を持っている人たちの集まりをどうするかという話をしなきゃいけないので、そこで、何か多様化の話をするのは、私は違うと思います。

○小枝委員長 はい。なるほど。コミュニティって、地域コミュニティというふうな言い方をするんですよ。それは、慣習かもしれませんが、地域コミュニティの、何というか、

千代田区としての考え方、定義というものがあつたら、それも含めて、ちょっと、次回の、すみません、もう、今あっているもので構いませんので、ご報告いただけますか。

○印出井地域振興部長 それは、いつも議会でやって……。地域振興部長です。

○小枝委員長 地域振興部長。

○印出井地域振興部長 議会でご答弁申し上げていると思いますけれども、区内の一定の地域における区民の相互のつながりを基礎とする地域社会と。で、千代田区の地域特性としていけば、区民の定義、区民の定義が少しほかの一般的な基礎自治体とは違うので、その部分で、委員長おっしゃっているような地域コミュニティの定義がないというか、分からないという、そういうご指摘なのかと思うんですけれども、区民の定義についても、これまでの千代田区の経緯からすると、やはり、区民とか、昼間区民とか、そういったものも含めた中でということになってくるかと思えます。

つながりについても、地域との関連性があるので、場合によっては、秋葉原が好きな人という意味でいうと、これ、実は、その人たちは区民ではない、あるいは、昼間区民でもないかもしれないですけれども、秋葉原が好きな人というコミュニティが千代田区のコミュニティとしてどう認識するかというのは、多分、課題だとは思いますが、基本的には、先ほど申し上げたような地域コミュニティの定義というのを、我々としては持っているかなというふうに思います。

○小枝委員長 はい。持っているということですので、私たちも、ちょっと言葉を軽く使い過ぎているのかもしれませんが、千代田区として、地域コミュニティ、同好会という意味ではなくて、団体として、行政が団体として位置づけているものというものについては、一定程度、共通項にしていく必要があると思うんですね。それで、時代に合わなくなったものは変えていかなきゃいけないし、今、どういう地域コミュニティ団体というものを行政として把握していて、区政全般にわたる協力関係を築いているのかということについては、一定程度、持っているものがありますよね、答弁の言葉としてではなくて。

それは、もう事務事業概要に載っていますよという話かもしれないんですけど、一旦、区民に分かるように整理するということは、やっぱり私たちもやらなきゃいけないと思うんですね。なので、私は、議会側として自主的にやることもありかなというふうに思ったんですけども、ちょっとこの段階でのいとまがないので、今、申し訳ないんですけども、行政側が持っているものの報告で結構ですので、それは、決してたたくとか、批判するとかということではなくて、今現状、こうですという、いろんな領域設定で、消防団とか、いろんな領域があるから、いや、もう把握し切れないほどいっぱいあるんですよ、子ども会とかということだと思ってしまうんですけども、ちょっと、一旦、あらあら出していただくと、整理に向かう、現状を把握し、未来をどうしていくかということの議論に行く上で大変助かるということがありますので、地域振興部長、ちょっとそこをお願いできないでしょうか。

○印出井地域振興部長 先ほど、まず一般的な定義としては、こういうふうに捉えていますよというお話を申し上げました。その中で、千代田区の特殊性と、やっぱり区民概念が多様だという特殊性があるということで、それをどう解釈するかということは課題だというふうに申し上げました。で、今、委員長のご指摘は、そういった一般的な定義と区民概念の多様性も踏まえながら、じゃあ、具体的にどんなコミュニティがあるのか、少し分類

整理をしてほしいということかなというふうに思っています。

○小枝委員長 そうということです。はい。すみません。

○印出井地域振興部長 それ自体は全くやぶさかではないんですけども、それというのは、地域振興部の事業の一丁目一番地でもあるので、常任委員会との関係性って、まあ、私が言うことじゃないですけども、私が言うことじゃないですが、というのもあるのかなと。まあ、企画総務委員長もいらっしゃる場でなんですけれども、その辺りについては、ちょっとご確認いただいて……

○小枝委員長 分かりました。

○印出井地域振興部長 我々として、何ですか、両方に対してやらなきゃいけないということは、まあ、それもやらなきゃいけないんですかね。とは思いますが、その辺ご配慮いただきたいと思います。

○小枝委員長 はい。おっしゃることはよく分かります。ありがとうございます。それでは、相談をさせていただきながら、区民にとってよりよい調査を進めていきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

時間が少し長引いてしまいまして、申し訳ございません。

それでは、2番、その他を終了させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。

そして、3番、閉会中の特定事件継続調査事項について、議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

では、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。申し訳ありません。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時58分閉会